

菊陽人りさーち



たかもり たいが
高森 大雅さん
(10歳・緑陽台)

- 特技 弟たちの面倒をみること
- 将来の夢 ボクシング選手
- 今一番したいこと 東京にいるおじいちゃんに会いに行きたい
- お友達に伝えたいこと これからもよろしくをお願いします



むらた あき
村田 明希さん
(6歳・緑陽台)

- 特技 サッカー
- 好きな教科 体育
- 将来の夢 なでしこジャパンの選手
- やってみたいこと サッカーのコーチ
- お友達に伝えたいこと ありがとう

掲載を希望する人は電話、はがき、電子メールのいずれかで氏名、年齢、住所、連絡先(昼間)をお知らせください。掲載対象は、小学生以上で菊陽町に居住している人です。掲載が決まりましたら、ご連絡します。

■申し込み・問い合わせ
〒869-1192 (住所不要)
菊陽町役場総合政策課 ☎(232) 2112
sogoseisaku@town.kikuyo.lg.jp



菊陽句会報

きくよう文芸

陸橋を渡れば古城春の宴	佐藤 節	幼な日のままごと遊び犬ふぐり	米山ルミ子
花に誘ふ深き心の人の美し	井上久美子	きれいなねが挨拶がはり花吹雪	財津 早雪
花筵ひとひら浮かぶコップ酒	宮川ユキエ	青梅落つ無常の余震雨もよひ	原野レイ子
花吹雪幸せ浴る心地して	曾我 育代	余震なほ続く大地を耕せり	カ 幸子
夜桜や俄照明脈はえり	曾我トモ子	春うらら園児の挨拶弾む声	寺尾千代子
菜の花や外語も交じる車中なる	紫藤 祥子	麦青む大地切り裂く大地震	高橋 孝子
数葉を辿り上げ気負ふボタンの芽	村上 朋子	ためらひつ花の絨毯そつと踏み	堀川 妙子
裏庭に摘まざる土筆長けにけり	吉田 幸子	語り合ふ昔のありて四月馬鹿	佐藤 澄世
紅梅に空の固さの解けにけり	木村 信子		

ばら寿司を作りて待たむ子と孫のひなの祭りに明日は来るとぞ	今村 貞子
震度五の余震続けば家族みな車中で過ぎぬ夜の明けるまで	梅田 國雄
去年ながら咲きてやおらむみ社の桜見んとぞ出でゆく吾は	河北 幸一
春風に揉まれるごとく揺れて咲く山吹の花の光まぶしき	佐藤せい子
日々みどり濃くなりゆきし庭の木々ひかり静かに影を映しぬ	中村トシエ
穏やかに一日は暮れゆく昔日は庭のみみぢをつつむ静けさ	山川 カヅ
朝々の寒さ緩みて明け空に光は満ちてひと日始まる	松本 東亜

短歌会

ゆたかな 心をはぐくむ

人権のひろば

No.86

◇作者の学年は昨年度の在籍学年です。

人権教育・啓発課 ☎(232) 2113

人権啓発標語

「うれしかったよ 友だちのやさしい言葉に元気が出たよ」 武蔵ヶ丘小学校 3年 中島 一穂



「腑分」前田青邨作 (山種美術館蔵)

人権文化と私たち (医学)

人権ってなあに シリーズ⑬

近代医学の夜明け

日本医学会・日本医師会が「1771年、杉田玄白・前野良沢・中川淳庵等がここへ腑分けを見に来た。(略) 解体新書五巻を作り上げた。(略) 近代文化がめばえるきっかけとなった。(略)」と杉田玄白などの功績を讃える記念碑を東京都荒川区南千住に建てています。解体新書はオランダの人体解剖図を日本語に翻訳したもので、これにより近代医学の夜明けが始まるとされています。

解剖を見学した杉田玄白

杉田玄白たちは1771年東京の南千住小塚原で解剖を見学し、オランダの解

剖図の正確さに驚いて翻訳を決定しました。医者の杉田玄白は「見学」をしてきたのです。では、いったい誰が解剖を行ったのでしょうか。

解剖の技術と知識を持った被差別の人々

杉田玄白の回想録に「蘭学事始」があります。そこには「被差別身分の虎松の祖父が解剖し、内臓の説明を行っていた」という状況が詳しく書いてあります。被差別の立場にいた人が医者に指示して教えていたのです。病気の時に医学のお世話になっていて私たちがですが、医学の発展にこのような人々の関わりがあったことを胸に刻んでおきたいと思えます。

ところで、なぜ、医者である玄白らが解剖できなかったのか。なぜ、被差別の人々が解剖の技術や知識があったのか。気になるところです。

山種美術館

東京都渋谷区広尾3-12-36
☎03(5467)1101

「熊本県人権教育・啓発基本計画」第3次改定(平成28年1月)

平成12年に「人権教育・啓発推進法」ができました。その法律の中に「地方公共団体は国と連携し人権教育及び人権啓発に関する施策を策定し実施する責務が

ある」と書かれています。そのことを受けて、平成16年3月に人権教育・啓発を進めていくための基本的な指針として、県は「熊本県人権教育・啓発基本計画」をつくり、人権施策に総合的・計画的に取り組んできました。その後、県は平成20年に第1次改定を行い、平成28年1月に第3次の改定を行いました。

理由です。

県は平成26年度実施の「人権に関する県民意識調査」の結果を公表しています。「自分の子どもと結婚しようとする相手が同和地区の人であると分かった場合、親として反対するが子どもは含めて強ければ仕方がない」という人を含めて反対という気持ちを示した人が3割以上います。「自分が同和地区の人と結婚しようとしたとき親や親戚から反対を受けた場合には結婚しない」と答えた人が2割近く存在します。前回調査からあまり改善がみられない現状にあることが改定の二つ目の理由です。

町は平成18年に「菊陽町人権教育・啓発基本計画」を策定していますが、県の改定の趣旨も踏まえて今後の人権教育・啓発の取り組みを進めていきます。